

福生町議会定例会々議録
昭和三十一年八月十三日福生町議会第三回定例会を福生
町役場に開会す

出席議員は左の通りである

- | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|----------|---|
| 第一番渡井 | 明 | 第二番井上頼太郎 | 第三番米泉 | 蕙 |
| 第四番石川信義 | 第五番飯野富十郎 | 第六番設樂美知 | | |
| 第七番森田幸藏 | 第八番田村利一 | 第九番村尾四郎 | | |
| 第十番並木 | 秀 | 第十一番高橋三郎 | 第十二番村尾種吉 | |
| 第十三番森田誠 | 重 | 第十四番中西虎藏 | 第十五番中森英一 | |
| 第十六番山下幸三 | 第十七番清水英市 | 第十八番石川常太郎 | | |
| 第十九番瀬古清藏 | 第二十番大久保一郎 | 第二十一番森田善一 | | |
| 第二十二番田村祐一 | 第二十三番西村光人 | 第二十四番高橋彦市 | | |
- 地方自治法第百三十一条の規定により会議の事件説明のため

議長から出席を求められ出席した者は左の通りである

町長 秋山 誠一 役 役川 辺 堅一

総務課長 大野 忠一 土木課長 高木 求水 道課長 奥田 真

厚生課長 橋本 孝 藏

本会の書記は左の通りである

田村 忠雄 上野 重勝 大久保 林 作

議長 (午後三時五分) これより第三回定例会を開会いたします

議長 議事第五号 を上提いたします

議事第五号 指定寄附受領について

書記朗読

町長 本事は本町中新道道路の側溝改修工事の寄附金でありましてこの側溝は流れがよくないので地元の要望もあり土木委員会の実地調査をぬかす改

東京都西多摩郡福生町役場

修することになりました

高木課長 この工事は七月三日の土木委員会に現地調査をぬかす施行することになりましたもので道路がせまりために蓋をかけたところと危険なもので蓋をかけた高勾配がなりたて配水がゆるいので改修することになりました 工事費は大体十五万円程度で約一、九三米あります

第十九番(土木委員) 本事は土木課長から説明した通りでありますが高補足して全道を中上です

あの中新道は狭い道路であるが自動車交通量が多いため道路が非常にわるくなっております

前にはあの下水はつくったばかりであります

ムツカシイ所でありまして何年もたたないのにすく改修することは甚だ遺憾でありますがあ道路

文字訂正

は梅田屋肉店の前が高いのと水が流れないのであるを
中心として上、下に流してやるような状況でありまして
これについてはつぶさには其の現状を見まして改修す
る必要をみとめたので 水を流れるようにし且つ
蓋をとりつけることとしました

議長 本案には異議はありませんか

添場

異議なし

議長 異議がないものと認め議案才五の号は原案通り
決定いたします

議長 議案才五の号に上提いたします

議案才五の号 福生伝染病院組合規約一部

改正について

書記朗読

東京都西多摩郡福生町役場
東京建設事務所建築課書記 鈴木 清

町長 本案は伝染病院組合の規約の改正であります。が
今迄この組合は福生と西多摩の二ヶ町村でつくつて
ありましたが今回奥多摩町が加入させられました
と申入れがありましたのでよく検討の結果加入しても
現在の二十床で支障を来さなすとの院長の見解
もありますし加入させることにしたと存じます
尚それについては加入金として十万円を出すことに
なりました。かこの金は病院の施設に充てることに
申合せしました。尚三ヶ町村で組織することとなると
議員の数を変更する必要があると存じますので従来
は管理者一人副管理者一人であつたのを管理者
一人と副管理者二人と変更することにしました
本件について組合役員である議長からも説明

ねがいたいと存じます

議長 奥多摩町は今迄秋田病院組合に加入してゐるが不便で困るからこちらに加入させてもらいたいと思ふ申入れがありましたので先般協議の結果今町長から説明の通り三ヶ所村になつても支障がないとの院長の意見もあり 全費も幾分安くならうと云う見地から認めることにしました

第ニ番 前年患者が多く発生して病床が不足し赤村山に移したことがあつたが現在の状況はどうか
又西多摩村は既に試決がすんでゐるか

橋本議長 前回多く発生したのは一昨年八月でありまして一月に四十人あつた時は秋田病院に收容しました
昨年は八月十五人 本年は八月一人でありまして

東京都西多摩郡福生町役場
健康増進企画課 課長 山崎 幸三

だんくへつてきておりますから支障はなうと思つてます

大野課長 西多摩村も奥多摩町と同じ手續がすんでる筈です

第ニ番 奥多摩町が加入すれば全費が節減されるか 今発生途上にある福生町として現在はいくあつても将来において病舎を増築しなければならぬと云うことか起ると思ふがこの見透はどうか

町長 これは前町長時代のことでありまして将来のことにつきましては軽々しく申上げられませんが人口が増加すれば不足してくるので増築の必要が起ることもあり得ると思ひますがさしあたりは支障がないと考ひます

第九番あの病舎を建てた時「所」はどの位負担してゐるか
又十万円の入金は果して妥当であるかどうか

建築の費用はいくらかかつてゐるか

大野課長今の福生病院は終戦当時昭和飛行機会社が全営
してゐたものを多摩保健協会としてセケ所村の全営
に移したかその時「所」から四万円余支出してあります
その後国保連合会病院となりその際は多摩保
健協会より薬品の残物が価格にして約三十万円
位あつたのを「所」がこれをそのまま病院に引渡し
たのです
この福生病院にセケ所村で伝染病院
組合を組織して病棟を併設したのを「所」がこの時は
口庫補助金と組合の支出分は福生病院で肩替り
したのでセケ所村は實際には雑費を支出した程度

であります

第四番奥多摩が加入しても患者の収容に支障がなつと云うが
一昨年のように多く発生しても差支はないか

町長収容しきれない場合には他町村で行つてゐるよう
に他の病院に委託するよりやむを得ないと思いま
す

第五番他の病院に委託すれば全費がよけいにかかること
にならぬのか

町長この場合には「所」の負担としては多少よけいにかか
ることはあると思ひます

第六番その場合には個人の負担が多くなるとすれば
問題ではないか

町長他所村から委託をうけた場合には四百円もらつて

あります。が、ニヶ所村の者は百六十円でありま
す。のこ、町から役に秋田病院に委託すると
せばこれと同じ入院費を町が負担することとな
ります。

橋本議長本人が希望した場合は別ですが不足して町から他に委
託した場合には入院費は福生病院に入院した時と
同じ条件で町が負担することになります。

オ十三番奥多ノより瑞穂の線の方がよくなりか

議長瑞穂は将来は別として今は口保をやつてゐた
め加入に難色があります。奥多ノは現在秋

田病院に加入してゐながら実際は福生病院を利
用してゐるような関係もあります。

オ十三番同題は一、二年で増築しなければならぬと云う

東京都西多摩郡福生町役場
東京建設会館建設部庶務課

事能くか生じた時に困る。よつて今后増築の見透
かついた后に決定するとはしたい。

議長院長も会議の時に立会つてその心配はなかと云
つてあります。

オ十三番少し位的全費の節減より寧ろ空いてゐる方がよく
はないか。

橋本議長全費は年額三十万円をニヶ所村で負担しております
オ十三番奥多ノからの申し入れを町長、議長はすでに内諾し
てゐるのか。

大野議長四月五日の組合議会で院長も立会つて検討の結果
現在事實上奥多ノからの委託をうけてゐるし支
障はなかつたといふことで組合としてはみとめる
ことはなしてあります。

オ工番秋多、瑞穂を加入させるなり別」だが三十万円の負担
で、奥多を加入させることはどんなものか

大野課長西村の組合役員は入れてもよいと云うこと
になつております

オ六番一却事務組合は運営面の方を担当するもので
はないか

オ三番議会としても出ている議員のメンツも考へる必要もある
しある程度話が進んでいるのなら今回は已む
を得ないではないか

オ七番ある程度承認してこの方なりやあを得ないと思うが
組合役員も今後はよく議会の意向をきいてきめて
もらいたい

オ八番奥多、西村は町村議会の議決がきいてくるか

大野課長すんであります

オ六番收容に困らないことを条件として認めることにして
はどうか

議長若院組合の全費は年三十万円を福生病院に委託して
いるが院長も收容には困らせないと云っております

オ七番私も初めてきいた感じからうけた意見であるが承認
しなればは議員のメンツもあろうか もう一度よく
検討してみたらどうか

オ八番私も組合議員の人として会談に出席しましたかその時
前所長から入れることについて説明をききましたか西
多の議員である小作さんから質問があり収
容には支障を来さないという説明のもとに同
意したわけですよ

修正
参字

オ十三番これは非常中にあつた問題である将来のことは「測」りきつたし 三人のメンツもあるがもう一を検討されたい

オ十三番西多ノは議決のすんでますか

大野課長組合会議の時三人の議員が出席されて承認してありますからそのようにすんでおります

オ十三番議員としての立場と組合議員としての立場を考へて今回は石中を通り通すことかあつと思つます
オ十三番それなら附帯条件をつけて通すことにしたらどうか

オ十三番この問題は他所村に因連をもつものであるから慎重にやりたい 結論としては院長の言葉書を信頼して原案を認めることにしたい

オ十三番将来病床が不足するにたつた場合を考へ充分検討されたか
オ十三番将来大きな禍根を残すことにはなる 慎重に検討されたか
田位支出してゐると思ふ

オ十三番将来大きな禍根を残すことにはなる 慎重に検討されたか
オ十三番将来議員を出すときにはよく選抜して出すように希望する

オ十三番私は当時欠席したので真相はわからなかつたが後になつて町長から大体の話がききましたから必ずしも人口の多いところに患者が多つとは限らなかつと思つます
院長が大丈夫だと云つたのであるから支障がなかつと思ふ
オ十三番今十三番議員は人口が多かつとも患者が多くなつと云われたがいかなる意味か

オ十二番ゆずしもとあつたのである

オ十六番オ十四番、オ十二番議員から慎重論と議員に权威を
もたせる論がでてゐるが現段階ではちかうと思う

奥多ノを加入させるかどうかのチをとりあがて進行さ
れたい

議長運営については院長が大夫だと言明してゐるのである
から承認ねかいたのかどうですか

オ七番一応承認するのことにしたたい
オ十三番十和田は本年度のチか

議長加入金として十和田は本年度のチですが全費は
別に負担するのとなりす

オ十三番院長が支障はないと云うことを
承認してもよろう

東京都西多摩郡福生町役場
東京建設委員会建設課

オ十四番今後悔いがないようにされた

オ十六番西多ノでもすんでゐるのなり
することにはしてはどうか

議長私も組合議員の人として今後組合の運営については充分注
意して進みたい考えです

は院長によく注意して充分監督し遺憾のないよ
うにしたいと存じます

常事通り承認することには異議はありませんか
満場異議なし

議長
決定いたしました

午後五時十分休憩
議長
議案オ十二番
と上提いたします

議事要旨 福生町固定資産評価審査委員会
委員改選につき同意を求める件

書記朗読

町長 本案は現在の委員は村野、和助、森田、広助、村野、善七の三氏であり、この内村野、善七さんの任期が今月で満了します。この慣れた方のほうかよいので村野、善七さんと再選したく総務委員会の承認を得た次第です。

三番(総務委員長) 本件 につきましては本日午前中委員会を開き村野、善七さんと再選することに同意いたしました。

大番委員の任期は何年ですか

三番 任期は三年ですが最初に選任された時だけ一人

東京都西多摩郡福生町役場
総務課 書記 朗読

は一年、一人は二年、一人は三年となっております。

議長 本案には異議はありますか

満場異議なし

議長 異議がなかつたものと見受け、議事要旨(三番)は原案通り決定いたします。

議長 議事要旨(三番)を上提いたします。

議事要旨(三番) 町道の廃道処分について

書記朗読

町長 本案は既に前には出来あがった道路で、廃道になった部分でありまして、瀬古さんの分は中子の代例に当てているもので、旧い道路で通っていない部分であります。

清水、瀬古さんの分は補助道六号線です。福生病院から東林寺にある最近に改修した道路で